



住まいる通信

2022年
5月号

「発行」(有)アシストホーム

若葉の緑が映えるこの季節、お天気の良い日は大きく深呼吸したくなります。またお出かけする機会も増えますね。新学期新生活が始まり早1か月が過ぎました。補助金、助成金関係も4月に入り今期の予算になりました。今回は『住宅改修助成金について』を特集してみます。

住宅改修助成金について

今お住まいのご自宅で、トイレや浴室、玄関等に手摺を設置されたい方や、より住みやすくご自宅の一部をリフォームしたい方は、この機会に補助金制度をご利用されてはいかがでしょうか。

●介護保険 補助金制度

- ・登録施工業者に依頼
- ・介護保険対象の方は、住宅改修を上限20万円(税抜)の1~3割り負担金で工事が出来る(※負担金の割合は、役場の福祉課又は、ケアマネさんにお問合せ下さい)
- ・介護保険の補助金は年度がまたがる工事でも可能です。年度予算がなくなる心配はありません。
- ・申請手続きは、ケアマネージャーさんにも申請書を書いてもらう必要があります。
- ・介護保険対象者の方



65歳以上 40歳以上 64歳以下の医療保険加入者で(特定疾病で介護や支援が必要な方) 要支援 1,2 要介護 1~5 と認定された方

【対象の工事】

手摺取付、段差解消、引き戸等への扉取替え、便器の取り換え(和式⇒洋式)等

●在宅高齢者住宅改修費補助金

- ・葉山町の施工業者に依頼(※名称は違いますが各自治体にも同様の補助金はあります)
- ・在宅高齢者の住宅改修費の1/2が補助される(上限10万円)
- ・補助金には予算額がある為、予算がなくなり次第補助金がもらえない場合があるので、注意が必要です。
- ・条件は65歳以上の方(市町民税や国民保険料等の滞納がないこと)
- ・介護保険等による助成金の交付を受けていないこと etc.



【対象の工事】

手摺取付、段差解消、引き戸等への扉取替え、便器の取り換え(和式⇒洋式)等

補助金

●リフォーム補助金

- ・葉山町の施工業者に依頼(※葉山町のみ補助金)
- ・工事費用20万円以上(税抜)の工事で5万円の補助金
- ・リフォーム補助金の申請は一度のみです。
- ・予算がなくなり次第補助金がもらえない可能性もありますので注意が必要です。

【対象の工事】

水回りのリフォーム、外壁張替、塗装工事、屋根の塗装、葺き替え工事
部屋の改修工事、バリアフリー改修、耐震改修工事 etc.

アシストホームでは、住宅改修助成金申請のご相談やお手伝いをさせていただいております。お気軽にお問合せ下さい。

※補助金制度は、お住まいの市町村によって若干内容が違う場合もございますので、詳細につきましては、お住まいの役所にお問合せください。



今回の「住宅改修助成金」の情報は、アシストホームのホームページ「スタッフブログ」の中に、より詳しく掲載しておりますのでご覧くださいませ。

アシストホームは、YouTube、Instagram、HP等でも最新の情報を発信しております。これからもどんどん情報を発信してまいりますので、是非ご覧くださいませ!

「(有)アシストホーム 葉山」で検索してみてください
アシストホームのホームページ
がご覧いただけます!

YouTubeのQRコードは
こちら



アシストホームで工事をさせていただきましたお客様の声

雨桶の修理 電球の交換など、工事以外の頼みも気持ちよくしてもらえた。工事後の片づけや掃除までいねいにされていた。

葉山町の商工会の紹介で弊社を紹介してもらったというO様は階段の上り下りに不安を感じたのをきっかけにご連絡がありました。階段の手すりは町独自の在宅高齢者住宅改修助成金を利用し工事費の半額(上限10万まで)を利用し設置させていただきました。その後も耳が遠くなったのでインターフォンの子機が持運びできるものをつけ、今後のことも考慮しチャイムと連動し光ってお知らせする子機が増設できる仕様を選んでいきます。お客様と末永くお付き合いしていく地元の身近な工務店として寄り添う存在でありたいと社員一同考えております。小さなことでもご相談をお待ちしております。

(有)アシストホームは地元の工務店です!! 身近で気軽に何でも頼める工務店!
小さな工事から大きな工事までお気軽にご相談ください!

お問合せ等 お気軽にお電話ください アシストホーム 046-877-1127